

令和4年 年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

運動のスローガン

飲酒運転 握るハンドル 手放す未来

令和4年12月21日(水)～令和5年1月4日(水)



J A 共済沖縄2021ポスターコンクール優秀作品

宜野湾市立長田小学校 嬉野文建さんの作品

沖縄県交通安全推進協議会

令和4年 年末年始の交通安全県民運動実施要綱

第1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

令和4年12月21日（水）から令和5年1月4日（水）までの15日間

第3 主 唱

沖縄県交通安全推進協議会

第4 運動のスローガン

「飲酒運転 握るハンドル 手放す未来」

第5 運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- 2 歩行者の安全な通行の確保
- 3 二輪車・自転車の交通ルール遵守の徹底

第6 運動の重点に関する主な推進項目

1 「飲酒運転の根絶及び危険運転の防止」

令和4年9月末の飲酒絡みの人身事故は32件で、全人身事故（1,894件）に占める割合（1.69%）であり、飲酒絡みの死亡事故は3件発生している。

また、令和4年9月末の飲酒運転検挙件数は675件（速報値）で、全国でも上位であり依然として飲酒運転の根絶に至っていない状況である。

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年、同3年の年末年始の忘年会や新年会などは、例年と異なるものとなったが、海外からの入国制限の解除や、国による旅行支援策の開始など、感染症対策もある程度緩和されたことを受け、今年の年末年始の連休は飲酒の機会が増えることにより飲酒運転の増加が懸念されることから、運転者を始め広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こした場合の責任の重大性及び事故被害者の悲惨さを訴えて、意識改革を進める必要がある。

また、飲酒運転のほかにも妨害運転（いわゆる「あおり運転」以下同じ。）等の危険運転による悲惨な交通事故が社会問題となっていることから、飲酒運転の根絶及び交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進に努めること。

2 「歩行者の安全な通行の確保」

令和4年9月末における歩行者関連事故の死者数は8人と厳しい情勢となっているほか、歩行者事故全体の発生件数は298件（負傷者307人）で、うち子供（中学生以下）の負傷者は67人と割合が高く、次世代を担うかけがえのない命を社会全体で守ることが重要である。また、高齢者（65歳以上）の負傷者も88人と、子供同様に割合が高いことから、子供と高齢者を中心に歩行者の安全を確保するため、歩行者の交通事故防止のための取組、運転者の交通ルールの遵守の徹底等について、積極的な運動を展開する。

3 「二輪車・自転車の交通ルールの遵守の徹底」

令和4年9月末の二輪車乗車中の死者数は、9人で前年に比べ3人増加しており、その割合は全死者数（27人）の33.3%となっており、また、自転車乗車中の死者数が、2人で、前年に比べ2人増加していることから、二輪車・自転車の交通ルール遵守の徹底及び安全利用の促進により、二輪車・自転車利用者の交通安全意識の高揚を図ることとする。

第7 運動の実施要領

運動の実施に当たっては、現在の厳しい交通事故情勢が県民に正しく理解・認識され、運動の重点及び推進項目の趣旨が県民各層に定着して、県民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開するものとする。